平成２６年（フ）第５号
北海道虻田郡倶知安町北６条西１丁目１番地11
債務者　荒井　竜介
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古宮　靖子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２６年（フ）第２９号
愛知県豊橋市中岩田２丁目12番地の18
債務者　鈴木　良和
1　決定年月日時　平成26年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１１号
山口県岩国市御庄1810番地
債務者　車本　　豊
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第２１号
青森県八戸市大字糠塚字長久保29番地48、前住所東京都品川区大井４丁目11番12―301号内田ビル
債務者　佐藤　栄家
1　決定年月日時　平成26年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第３号
千葉県館山市沼129番地の７
債務者　福田　　守
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　吉平
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第９５号
埼玉県春日部市増富528番地２　田中第２ハイツ101、申立時の住所鹿児島県霧島市国分野口西23―４―202号、住民票上の前住所埼玉県南埼玉郡宮代町川端２丁目８番27号
債務者　竹田　末義
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第９６号
埼玉県春日部市増富528番地２　田中第２ハイツ101、前住所埼玉県南埼玉郡宮代町川端２丁目８番27号
債務者　竹田　昭子
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第４号
千葉県館山市沼125―２　見余ハイツ２号、住民票上の住所千葉県館山市亀ケ原1071番地
債務者　稲葉　利彰
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第５号
千葉県館山市館山992番地の４　西川戸建３号
債務者　諸橋　幸雄
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第５４号
長崎県長崎市辻町22番14号　恵アパート202号、旧住所長崎県長崎市大浜町1605番地１コアマンションマリナシティＥ―205号
債務者　小森　淳司
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　乃祐
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４５９号
愛知県刈谷市泉田町宮下１番地１　マジェスティ泉田102号、前住所愛知県刈谷市泉田町市場屋敷19番地
債務者　神谷　圭文
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４６号
長崎県長崎市葉山２丁目48番25号
債務者　本村　義夫
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２２号
熊本市北区植木町円台寺719番地
債務者　清田　一輝
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１３７号
東京都東大和市南街５丁目96番地の６平塚ビル301号
債務者　大沢　邦夫
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部